

本市における消費者行政の推進について、次のように取り組んでまいります。

「悪質商法」や「架空請求詐欺」などの消費者被害を未然に防ぎ、また最小限に食い止めるために、引き続き積極的な啓発活動を行うとともに、相談員のスキルアップに努めてまいります。

令和3年2月22日

名寄市長 加藤 剛士